



東交交第128号
令和4年2月28日

仙台市交通政策推進協議会長 殿

東北運輸局長
(公印省略)

令和3年度地域公共交通確保維持改善事業の二次評価について

標記について、東北運輸局において二次評価を実施したので、別紙のとおり二次評価結果を通知します。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和4年1月31日

協議会名： 仙台市交通政策推進協議会

評価対象事業名： 地域公共交通調査事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通網形成計画等の計画策定等に向けた方針
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来公共交通ネットワーク検討 ・実施施策の効果分析 ・幹線区間等における施策の検討 <p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口、路線バスの運行状況の条件から、主にバス路線を維持するエリアと意見交換を実施しながら多様な交通を検討するエリアの2つに分類を行った。 ・主にバス路線を維持するエリアの中から、沿道施設立地などの条件に基づき、優先的に施策を実施するバス幹線区間、バス準幹線区間、ファイダー区間の抽出を行った。 <p>(今後の予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策の実施による定量的な効果分析を行い、優先的に実施する施策の検討を行う予定である。 ・バス幹線区間や準幹線区間における取組について、効果検証などを踏まえながら整理する予定である。 	<p>A</p> <p>事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された(される見込み)。</p>	<p>公共交通のカバー圏域の維持、公共交通による中心部や鉄道駅へのアクセス利便性確保、移動制約者への移動手段の確保といった課題に対し、公共交通の形成・機能強化、路線バスの利便性向上、地域交通の維持・確保・充実を図ることにより、地域の実情にあった、誰もが利用しやすい質の高い公共交通を持続的に確保し、自由に移動ができる生活の実現を目指すものである。</p> <p>今後、利便増進実施計画策定に向け、地域公共交通利便増進事業(利便増進計画策定事業)の活用を見込んでいる。</p>
<p>【二次評価】</p>		<p>事業が計画通り適切に実施される(見込み)点について評価します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「みんなが育む多様な交通確保エリア」は特に潜在的なニーズがあると思っておりますので、それを掘り起こし、誰がどのような目的で利用したいのかという点について継続的に把握し、利用者目線で議論していくことが必要と考えます。公共交通のみでは地域の移動ニーズに対応しきれない場合には、自家用有償旅客運送や、スクールバス、福祉輸送、商業施設の送迎サービス等の「地域の輸送資源を総動員」し、地域住民や観光客の移動手段の確保のため、持続可能な地域の旅客運送サービスの提供をしていくことが重要ですので、その活用や役割分担等についても継続的な議論がなされることを期待します。 ・なお、今後の補助事業の活用にあたっては補助要件の事前確認、スケジュール管理等に留意してください。